

クラウドディスク Biz サービス利用規約

第1条 （規約の適用）

フリービット株式会社（以下「弊社」といいます）は、このクラウドディスク Biz サービス利用規約（料金表及びその他別段の定めがない限り弊社が提示する資料を含みます。以下「本規約」といいます）により、クラウドディスク Biz サービス（以下「本サービス」といいます）を提供します。又、第3条（通知）及び弊社がその他の方法で行う案内及び注意事項等は、本規約の一部を構成するものとし、契約者（第2条において定義します）はこれに従うものとしします。

第2条 （規約の変更）

弊社は、本サービスを利用する法人又は法人に準ずる団体（以下「契約者」といいます）の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとし、契約者及び弊社は変更後の規約に拘束されるものとしします。但し、契約者に著しく不利益な変更の場合は、第3条（通知）に定める通知を1ヶ月以上前に行うものとしします。

第3条 （通知）

1. 第2条（規約の変更）に伴う、弊社から契約者への通知は、原則として電子メールによる送信又は弊社のホームページ上での掲載により行なうものとしします。
2. 前項の弊社から契約者への通知は、弊社から発信された時点より効力を生じるものとしします。又、弊社のホームページ上に掲載した場合、掲載された時点より効力を生じるものとしします。

第4条 （サービスの定義）

本サービスの仕様は弊社所定のサービス仕様書（以下、「サービス仕様」といいます）によりします。

第5条 （本規約と個別の規約等）

1. 本規約の定めとは別に定める個別のサービス規約、第3条（通知）の通知、その他の方法で行なう案内、注意事項又は運用ルール等（以下「個別の規約等」といいます）の定めが異なる場合、別段の定めがない限り、個別の規約等の定めが優先して適用されるものとしします。
2. 前項の個別の規約等は、本規約の一部を構成するものとし、契約者はこれに従うものとしします。

第6条 （利用開始日）

本サービスの利用開始日は、弊社が管理者権限の設定通知書の発行を行った日とします。

第7条 （最低利用期間）

本サービスには最低利用期間はありません。

第8条 （サービス提供区域）

1. 本サービスの提供区域は、日本国内とします。
2. 本サービスの提供を行う区域は、弊社の裁量により、契約者に通知の上、随時変更することができるものとします。

第9条 （利用条件）

本サービスの利用条件は以下の通りとします。以下の利用条件を満たさない契約者は本サービスを利用できない場合があります。

- (1) 本サービスを利用する際に必要な弊社もしくは第三者のサービスに関する利用規約及びサービス仕様等を遵守するものとします
- (2) 弊社が定める技術的条件に適合する環境下において、契約者並びにその役員及び従業員（以下「利用者」といいます）が本サービスを利用するものとします
- (3) 弊社が、契約者の本サービスの利用のために必要な又は適している推奨環境を指定した場合、これに従うものとします

第10条 （契約の申込み及び承諾）

1. 本サービスの利用を希望する者（以下、「申込者」といいます）は、本規約に同意の上、弊社所定の手続きに従って契約を申込みものとします。
2. 契約の申込みがあったときは、弊社は、申込者が以下のいずれかに該当すると判断した場合を除き契約の申込みを承諾します。
 - (1) 弊社所定の料金（初期費用、月額費用、各種手数料、その他の料金を含み、以下単に「料金」といいます）の支払いを怠っている、又は怠るおそれがあるときもしくは過去に怠ったことがあるとき
 - (2) 弊社の業務の遂行上又は技術上著しい困難があるとき
 - (3) 本規約に違反している、又は違反するおそれがあるときもしくは過去に違反したことがあるとき
 - (4) 申込みにあたり虚偽の届出をしたとき
 - (5) その他、上記各号に準ずる場合で、弊社が申込みを承諾することが適当でないと判断したとき
3. 弊社の基準により、本サービスの申込者に保証金の差入れを求めることがあります。
 - (1) 保証金の額、支払い方法は別途定めます

- (2) 保証金に利息は付されません
- (3) 本サービスの利用に関する契約（以下「本契約」といいます）が終了した場合には、保証金は返還されるものとします。ただし、本契約終了時に契約者が弊社に支払うべき残債務がある場合には、保証金は当該債務の全部又は一部の弁済に充当されるものとします

第11条（契約の成立）

申込者による申込みに対して、弊社が承諾した時に本契約が成立するものとし、弊社が承諾した後は、申込みを取り消すことはできないものとします。

第12条（権利義務の譲渡）

契約者は、本契約上の地位及び本契約から生じる権利義務は弊社が特に認めた場合を除き、第三者に譲渡及び再販売することはできません。

第13条（契約者の地位の承継等）

契約者において合併その他の事由により権利義務の承継が発生した場合、契約者の地位も承継されるものとし、承継の日から1ヶ月以内の弊社営業日（承継の日を算入せずに1ヶ月とし、当該日が、土曜、日曜、祝日の場合は、直前の弊社営業日までとします）までに承継したことを証明する書面を添付して、弊社に届け出るものとします。

第14条（届出事項の変更）

1. 契約者は、弊社への届出事項（氏名、商号、住所、本店、又は代表者等）に変更等があったときは速やかに弊社所定の手続きに従い、弊社に届け出るものとします。
2. 前項の届出をしないことにより、契約者が、弊社からの通知が到達しないなどの不利益を被った場合でも、弊社は一切責任を負わないものとし、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第15条（契約者による解約）

1. 契約者は、本契約を解約しようとするときは、解約しようとする日が属する月の前月の最終営業日（弊社における営業日とします）までに、書面によりその旨を弊社に通知するものとします。
2. 契約者が解約をした場合でも、契約者が弊社に対して既に支払済みの料金の払い戻しは行わないものとします。
3. 弊社は、本条及び第16条（弊社による解除）により契約を解約した場合、契約終了後速やかに本サービスを利用して登録されたデータを削除するものとします。

第16条（弊社による解約）

1. 弊社は、契約者が以下のいずれかの事由に該当する場合は、契約者に対し通知その他の手続きをすることなく、本契約の全部又は一部を解約できるものとします。
 - (1) 本規約に定める各条項に違反したとき、又は著しい背信行為があったとき
 - (2) 申込みにあたり虚偽の届出をしたことが判明したとき
 - (3) 監督官庁等から営業許可の取消又は停止等の処分を受けたとき
 - (4) 手形交換所の不渡処分を受けたとき、又は支払停止状態に至ったとき
 - (5) 差押、仮差押、仮処分、公売処分、租税滞納処分その他の公権力の処分を受けたとき
 - (6) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てがあったとき
 - (7) 解散（合併の場合を除きます）又は営業廃止の決議をしたとき
 - (8) 財産状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき
 - (9) 料金その他一切の債務について、第17条1項6号に定める事由による提供の中止後、弊社がその支払を通知したにも関わらず、利用停止より相当期間経過してもなお支払われないとき
2. 契約者は、前項各号に該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、弊社は契約者に対して通知その他の手続きを要せず、直ちに弊社に対する一切の債務の支払いを請求できるものとします。
3. 本条第1項の定めにより契約が解約されたことにより契約者に生じた損害について、弊社は、一切の責任を負いません。
4. 本条第1項の定めにより契約が解約された場合であっても、弊社は契約者に対する損害賠償請求権を失わないものとします。

第17条（提供の中止）

弊社は、以下のいずれかの事由があるときは、緊急やむを得ないときを除き、事前に契約者に通知の上、本サービスの提供を中止することがあります。

- (1) 弊社設備の保守又は工事等やむを得ない事由があるとき
- (2) 弊社設備の障害又は故障等やむを得ない事由があるとき
- (3) 弊社以外の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を停止することにより、弊社が本サービスの提供を行うことが困難となったとき
- (4) 天災、事変その他の非常事態が発生したとき
- (5) 契約者又は利用者が、本規約又は法令に違反したとき
- (6) 契約者が、料金の支払いを遅延したとき

第18条（重要通信の確保）

弊社は、天災、事変その他非常事態が発生し又は発生するおそれがあるときは、電気通信事業法第8条並びに関係法令に基づき、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持に必要な通信、その他公共の利益のため緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限又は中止することがあります。

第19条（禁止事項）

1. 弊社は以下の行為を禁止事項と定め、契約者は本項各号の行為を行ってはならず、利用者に行わせないものとします。
 - (1) 第三者又は弊社の著作権、商標権等の知的財産権、その他の財産権を侵害する行為
 - (2) 第三者又は弊社への誹謗又は中傷、もしくは名誉又は信用を毀損する行為
 - (3) 第三者又は弊社への詐欺又は脅迫行為
 - (4) 第三者又は弊社に不利益を与える行為
 - (5) 無差別又は大量に受信者の意思に反してメール等を送信する行為
 - (6) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信する行為
 - (7) 未成年者に対して閲覧させるにふさわしくない画像、データ等を送信する行為
 - (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し又はこれを勧誘する行為
 - (9) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段（いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます）により第三者の個人情報を取得する行為
 - (10) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為（偽装をするためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます）
 - (11) 有害なコンピュータプログラム等を送信し又は第三者が受信可能な状態のまま放置する行為
 - (12) 第三者のプライバシー又は肖像権を侵害する行為
 - (13) 弊社又は本サービスの信用を毀損するおそれのある方法で本サービスを利用する行為
 - (14) 法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為（暴力、売春、残虐、冒涇的な行為・発言等）
 - (15) 弊社設備、第三者の設備、弊社又は第三者の業務、もしくはインターネット接続環境等に重大な影響を及ぼす行為
 - (16) 他の契約者の統計的な平均利用を著しく上回る大量の通信量を継続して発生させ、弊社あるいは第三者のネットワークに過大な負荷を与える行為
 - (17) 第三者に本サービスを利用させること又はこれを許諾する行為
 - (18) その他、弊社が不適当と認める行為
2. 契約者が前項各号のいずれかに該当していると弊社が判断した場合、弊社は通知その他の手続をすることなく以下の措置を行うことが出来るものとします。

- (1) 契約者に対し、当該行為の中止、修正、その他必要な措置等を行なうことを要求すること
 - (2) 本サービスの全部又は一部の利用を停止すること
 - (3) 契約者との本契約を解約すること
 - (4) その他、禁止行為を停止するために必要な措置を行なうこと
3. 弊社又は第 32 条に定める再委託先は前 2 項の義務を負うものではなく、弊社又は再委託先が前項の措置等を行わないことにより契約者、利用者又は第三者が被った損害に関しては、一切責任を負わないものとします。

第20条（設備の修理又は復旧）

1. 契約者は、本サービスの利用中において異常を発見したときは、自己の設備に故障がないことを確認の上、弊社に修理又は復旧の請求をするものとします。
2. 弊社は、弊社が設置する電気通信設備に障害が生じ、又はその設備が滅失したことを知ったときは、速やかにその設備を修理し、又は復旧します。

第21条（遵守事項）

1. 本サービスの契約者は、本項各号に定める事項を遵守するものとし、利用者に対しても遵守させるものとします。
 - (1) 契約者及び利用者の個人情報又は司法機関等公的機関の要請がある場合には開示されることがあります。又、契約者及び利用者の利用状況は個人の特定ができないような統計的情報として加工することを条件に、弊社及び契約者の用に供し又は第三者に提供することがあります
 - (2) 契約者及び利用者は、本サービスの運用のため、アカウント情報等の個人情報が弊社と契約者との間でやりとりされることに同意するものとします
 - (3) 契約者及び利用者による利用機器を原因とするトラブルの責任はすべて契約者又は利用者自身が負担するものとします
 - (4) 弊社は、契約者及び利用者が定期的にデータの複製を行うことにより、データの破損に備えることを推奨します。尚、弊社は、本サービス内に蓄積されたデータ等について、その破損に備えて予めデータの複製を行いません。又、弊社は、何らかの事由により破損したデータを復元はいたしません
 - (5) 契約者及び利用者は、第 19 条（禁止事項）1 項各号に定める禁止事項を行ってはならないものとします
 - (6) 契約者及び利用者は、本サービスを利用するにあたり弊社が別途提供するソフトウェアの利用に関して定める「クライアントソフトウェア利用規約」に同意するものとします
 - (7) 契約者及び利用者は、弊社、本サービスのサービスレベル維持の確認、利用状況

の確認、保守のため、本サービスの利用のデータ容量を確認することに予め同意するものとします

2. 契約者及び利用者の行為に対するクレーム処理等はすべて契約者の責任で行うものとします。
3. 前項の行為に対する苦情、クレームが弊社に通知された場合、弊社は必要な情報を付した上で契約者にその旨を通知するものとします。又、契約者は当該苦情等発信者に対し、弊社が契約者の名前を開示することを承諾するものとします。
4. 契約者は前 2 項に関する業務を行うため、弊社に対して利用者に関するクレーム対応窓口の連絡先を事前に通知するものとします。

第22条（管理者権限等の管理）

1. 契約者は本サービスの管理者権限（ID 及びパスワード等）について管理する義務を負うものとします。
2. 契約者は、自己の管理下にある利用者を除き管理者権限又はその他の利用権限を第三者に使用させ、又は売買、譲渡もしくは貸与等してはならないものとします。
3. 前項において自己の管理下にある利用者を利用させる場合においては、本規約を遵守させるものとします。ただし、その場合において弊社は契約者本人による利用とみなし、契約者は当該第三者の行為につき一切の責任を負うものとします。
4. 弊社は、契約者又は利用者が管理者権限又はその他の利用権限を第三者に利用され、本サービスの利用があった場合でも、契約者又は利用者の故意過失の有無に関わらず、その料金を当該契約者に請求出来るものとし契約者又は利用者が被る損害等について一切責任を負わないものとします。但し、弊社の責めに起因する場合はこの限りではありません。

第23条（アクセス権の同意）

契約者は、弊社又は弊社の指定する者が、本サービスのサービスレベル維持の確認、契約者の利用状況の確認、第 24 条（保守サービス）定める保守のため、本サービスを利用する契約者のデータ容量を確認することに同意するものとします。

第24条（保守サービス）

弊社は、契約者向けに問い合わせ用の窓口を用意し、別途通知するものとします。

第25条（対象となる本サービス料金）

本規約の対象となる本サービスの料金は、料金表に定めるものとします。

第26条（料金）

1. 契約者は弊社に対して、料金を支払う義務を負うものとします。

2. 弊社は、当月 1 日から末日までを 1 料金月として、料金を計算します。
3. 本サービスの利用開始日もしくは解約日が暦月の中途であっても、日割り計算は行わず、弊社は、料金について月単位で契約者に請求するものとします。
4. 料金その他の計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合、これを切り捨てるものとします。

第27条（請求及び支払）

1. 契約者は、料金及び費用について、弊社の請求書により指定する期日までに、弊社が指定する金融機関等において支払うものとします。
2. 契約者が弊社に料金その他の債務を支払う際に要する費用は、契約者の負担とします。
3. 契約者が料金を支払い期日までに支払わないことにより、弊社が催告その他の手続き等に要した費用については、契約者の負担とします。
4. 弊社が契約者に請求する料金は、消費税相当額が加算されるものとし、請求金額と税込み価格の合計に差が生じることがあります。

第28条（遅滞利息）

契約者が料金を期日までに支払わない場合、支払い期日の翌日から起算して支払った日の前日までの期間について、年 14.6%（年 365 日日割り計算）の割合で計算して得た額を延滞利息として、弊社所定の方法で弊社に支払うものとします。

第29条（損害賠償の範囲）

1. 弊社は弊社の故意又は重過失により、本サービスを契約者に提供できなかった場合において、当該契約者からの書面による請求があれば、弊社と当該契約者と協議の上、当該提供不能があった月を含む 3 ヶ月以内の本サービスの料金の総額を限度として当該契約者が被った損害を賠償します。
2. 弊社は、予見可能性の有無に関わらず、間接損害、特別損害、偶発的損害、派生的損害、結果的損害及び逸失利益については一切責任を負わないものとします。
3. 契約者は、損害賠償請求事由が発生してから 3 ヶ月を経過する日（事由発生日を算入せず 3 ヶ月とし、当該日が土曜、日曜、祝日の場合には、その直前の弊社営業日までとします）までに損害賠償請求を行わなかった場合、請求する権利を失うものとします。

第30条（免責）

1. 弊社は、契約者が本サービスを利用したこと、又は利用できなかったこともしくは本規約に関連して損害を被った場合、本規約に明記されている場合を除き、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の責任であるか否かを問わず、一切責任を負わないものとします。
2. 弊社は弊社設備に蓄積又は保管された情報又はデータ等を保護する義務を負わないも

のとし、その消失、削除、変更又は改ざん等があった場合においても前項と同様とします。

3. 弊社は、本サービスの利用により取得可能な情報、及び保守並びに利用方法等のお問い合わせについてサポートについての動作、完全性、正確性、技術的特性、商品性、特定目的に対する適合性および権利侵害の不存在その他について明示、黙示を問わず何ら保証を行いません。
4. 弊社は、第 17 条（提供の中止）1 項各号に定める事由によりサービスの提供を中止した場合による、取得可能な情報について破損もしくは滅失について何ら保証を行いません。
5. 弊社は、契約者及び利用者の行為については一切責任を負わないものとし、契約者は、第三者との間で紛争が生じた場合には自己の責任と費用により解決するとともに、弊社を免責し、弊社に損害を与えた場合には、当該損害を賠償する義務を負うものとし、
6. 弊社は、天災、事変、その他不可抗力、第三者の設備及び回線等の障害等、弊社の責めに帰しえない事由により契約者が被った損害においては、弊社は一切責任を負わないものとし、

第31条（ログの非公開）

弊社は本サービスに対するアクセス状況の記録（いわゆるログのことをいいます）の内容を契約者又は利用者へ開示しません。

第32条（再委託）

弊社は本サービスを提供するにあたり、その全部又は一部を第三者に委託して行なうことができるものとし、

第33条（契約者情報等の取扱い）

1. 弊社は、契約者に関する情報を適法かつ公正な手段に基づき取得し、以下の利用目的の達成に必要な範囲内で利用するものとし、
 - (1) 契約者に対して、電気通信サービス及び電気通信サービスに関連するサービスを提供すること（本人確認、料金等の計算、料金等の請求、与信管理、問い合わせへの対応、各種申込みの受け付け、契約者への通知、物品の送付、販売支援活動を含みます）
 - (2) 契約者に対して、弊社、弊社のグループ会社、及び提携会社のサービス、商品等を広告、宣伝、案内するため、電子メールの送信、電話、郵送、その他の方法により連絡すること
 - (3) 契約者に対して、アンケート調査等を実施すること、及びアンケート調査等により取得した情報を集計・分析し、その結果を利用すること
 - (4) 契約者に関する情報を、抽出又は編集することで、契約者を特定できない形式の資料を作成し、分析、利用、発表、第三者への提供等を行うこと

2. 弊社は、利用目的の達成に必要な範囲内で契約者に関する情報を委託先に預託することが出来るものとします。
3. 契約者は、本サービスの申込を行い、その承諾を受けたときは、承諾から 30 日以内に弊社に対して反対の通知をしない限り、その名称及び商標等が弊社のホームページ及び各種資料にて公開されることに同意したものとみなされます。
4. 契約者は、本サービスの適切な運用のため、弊社が利用者接続情報を分析、保存、利用、第三者提供等あらゆる使用及び処分をすることについてあらかじめ同意するものとします。ただし、弊社が当該情報を第三者に提示するときは、本サービス以外の弊社の他のサービスの会員も含めた統計的情報として加工を施し、利用者の特定ができず、かつ、契約者の日常業務の顧客であることが特定できないようにします。
5. 弊社は、契約者の承認を得た上で、利用者との間で、利用者接続情報を含む利用者情報の取扱いにつき別途個別利用契約を締結し、オプションサービス等を提供することがあります。その場合、契約者は、当該個別利用契約が契約者の利用規則等に優先し、利用者の個人情報の取扱いが当該個別利用契約に従うことを承諾します。

第34条（本サービスの変更等）

1. 弊社は、事前に通知その他の手続をすることなく、本サービス及びその内容の全部又は一部を変更又は追加することが出来るものとします。但し、契約者にとって不利な変更の場合、弊社は事前に通知するものとします。
2. 弊社は事前に通知することで、契約者の承諾を得ることなく、本サービスの全部又は一部を休廃止出来るものとします。

第35条（準拠法）

本規約は日本法に準拠し、日本法により解釈されるものとします。

第36条（協議）

本規約について疑義があるときは、契約者及び弊社は双方誠意をもって協議の上決定するものとし、紛争解決については、東京簡易裁判所もしくは東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025 年 7 月 23 日実施